

交運労協 FAX ニュース NO. 3

港区芝浦3-2-22 田町交通ビル3階 発行日 2016年2月2日
TEL:03-3769-6571 FAX:03-3769-6570 発行人 高松 伸幸
交運労協URL <http://www.koun-itf.jp>

シェアリングエコノミーに関して 国交省など関係省庁に要請を行う！

1月28日に国土交通省・観光庁、1月29日には内閣府・内閣官房・厚生労働省・警察庁に対しシェアリングエコノミーを見据えた制度見直しに関わる問題



【国土交通省 藤井直樹自動車局長】

について要請書を提出し意見交換を行った。交運労協より住野議長他16名、政策推進議員懇談会より近藤会長他6名、秘書若干名が参加した。国土交通省は藤井自動車局長、観光庁は古澤審議官、厚生労働省は吉岡生活衛生課長、警察庁は井上交通局長、内閣府は規制改革推進室渡邊参事官ら

が出席した。住野議長は「経済の好循環やITCの有効活用などについては否定するものではない、しかしながら自家用車ライドシェアの合法化は白タク行為の合法化であり、利用者の安全・安心の担保されない、道路交通法・道路運送法の観点からも問題が有り、所管の省庁については反対して頂きたい。民泊については特区における実施状況を踏まえ旅館業法の省令改正など全国で解禁する方向で調整が進んでいるが、利用者の生命、財産及び担保されないことが懸念されると共に治安の観点からも問題が有り、慎重な対応と、十分な検討をお願いする」と述べた。

近藤会長は「日本が誇れるものは安心・安全である。そのことが担保出来なければ何のための規制改革なのか」と述べた。また、構成組織の代表者からもタクシー事業の現状や取り組みなど、旅館業法の関係などを発言し、要請を終えた。

以上

